

令和2年度事業計画

I 基本方針

さとうきびは、本県南西諸島における農業の基幹作物であるとともに、地域経済を支える重要な作物であることから、県の「さとうきび増産計画」に基づき、生産者を始め関係機関・団体と一体となって増産対策を推進するとともに効率的な生産体制の構築に努めている。

近年のさとうきび生産は、各種施策の実施などにより、平均単収は緩やかな回復基調にあったが、ここ1・2年は生育後半に大型台風が襲来し倒伏や折損などにより単収が低下するとともに塩害などによる登熟の遅れから品質が著しく低下するなど、農家経営や製糖工場の経営に大きな影響が生じている。

令和元年産については、各種施策の実施に加え、台風の襲来もなかったことなどから、順調に生育しており、11月1日現在の生産量見込み調査によると、県全体では前年比113%の約51万トンの生産量が見込まれている。

また、ツマジロクサヨトウによる、さとうきびの食害確認を受け、今後、被害が懸念されることから、10月28日に種子島、奄美群島全島に対して、薬剤費の助成などを対象にした「さとうきび増産基金」を発動したところです。

このような情勢を踏まえ、当協会としては、関係機関・団体一体となって着実な増産に繋がっていくため、病虫害や気象災害等の発生に対しては、その被害からの生産回復を図るための事業を迅速に発動して的確に対応するとともに、優良品種の選定や生産改善共励会の実施等を通じた生産性向上に向けた取組を強化し、「さとうきび増産計画」の着実な実施を支援し、さとうきびの安定的な生産体制の確立に努める。

また、品質取引については、今年度も各製糖工場に立会人の設置を行うとともに、琉球大学等の協力を得ながら製糖工場やメーカー等と連絡を密にし、公正かつ円滑な品質取引が安定して運営されるよう品質測定システムの管理業務を進めるほか、測定機器の更新のための機種選定及び導入等について、沖縄県糖業振興協会と連携しながら推進する。

さらに、現場ニーズに対応した新技術の開発普及など、各般の施策を関係機関・団体と一体となって取り組み、さとうきびの増産と甘しや糖企業の経営安定を図る。

協会の元臨時職員による協会資金着服事案に対しては、経理処理・財産管理マニュアルに基づき適正な事務執行に努め、再発防止を図る。